第7回 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 議事概要

1. 日 時:令和7年9月24日(水)13:30~14:30

2. 開催方式: WEB 会議方式

3. 出 席 者:伊藤委員(座長)、橋村委員、山口委員、関根委員、大橋委員、三宅委員、

根本委員、柳川委員、本田委員、清水委員

4. 議事(概要)

【主なご意見・ご質問】

議題1) 令和6年度大型車の車輪脱落事故発生状況と傾向分析について

- 資料1の7ページに自動車整備事業者13%、タイヤ専業店27%と実に4割が有償交換している中で脱落事故が起きている。同資料の11ページにタイヤ専業店が脱着作業をして4,380km 走行したときに外れて、使用者は増し締めを実施していると説明があった。また、同資料の8ページにタイヤ専業店の潤滑剤の未実施が21.2%以上、整備事業者についても18.7%以上が本来やるべき作業がやられていない。トルクレンチは非常に重要と説明があるなか、トルクレンチが不使用の割合もある。整備事業者やタイヤ専業店に対して周知活動をどのように行っているのか。
 - → 整備事業者に関しては国交省による監査での指導や行政処分も含めて対応している。タイヤ専業店に関しては、運輸支局等においての周知・広報活動の中で店舗訪問などにより指導等をしている。今年度の10月からのキャンペーンの中で、整備事業者やタイヤ専業店への指導の拡充を予定している。
- 資料1の8ページに記載があるトルクレンチ不使用に関しては、トルクレンチを用いなければ適正トルクでの締めつけはできないと思う。このような不使用についてはどのような扱いになっているのか。
 - → タイヤ専業店におけるトルクレンチ不使用の実態につきましては、今後の周知・広報活動 の中でトルクレンチの使用実態等についても状況を確認することを検討したい。整備事業者 に関しては、継続的に実態、状況を確認しながら適切に対応していきたい。
- 資料 2-1 の 2 ページ右下の ASV 導入補助に公募中ということで「令和 7 年 5 月 8 日より」と 記載があるが、その上に「メーカーにおいて開発中」との記載もあり、関係性が分からない。
 - → 新車搭載タイプについては、現在各メーカー様で開発中と聞いている。後づけタイプについては、発売中の商品、また、国交省における補助対象の装置認定も行っており、申請いただければ補助することが可能であるため、公募中と開発中との書き分けになっている。

議題2) 大型車の車輪脱落事故防止対策について

○ 特になし

議題3)その他

○ 特になし